

平成 25 ~ 27 年度

# 甲府市住宅リフォーム助成事業

市では、地域経済の活性化と市民の居住環境の向上を図るため、市民の方が市内の施工業者を利用して、個人住宅のリフォームを行う場合、その一部を助成します。

☎建築指導課…☎(237) 5828

### ◇対象者

- 市内に住民登録を行い、現に居住している方
- 市税を滞納していない方

### ◇対象住宅

申請者が所有し、自らが居住している住宅(店舗などの併用住宅の場合は居住部分、マンションなどの場合は自己専有部分)

※貸家・賃貸住宅は対象外です。

### ◇対象となるリフォーム

市内の施工業者(市内の住所で見積書および領収書が発行できる業者に限る)を利用する、住宅本体に係る機能維持・向上、居住環境向上のための修繕、模様替えなどの工事(助成金の交付決定後に工事着手するもので、今年度分については平成26年2月末までに工事が完了するものに限る)

### ◇助成金額

10万円(消費税を含む)以上の助成対象工事に対し、助成率20%(1万円未満は切り捨て)とし、10万円を限度額とします。

### ◇年間助成件数

200件(前期と後期でそれぞれ100件。申込者が多数の場合には、抽選により決定します。)

### ◇受付期間(平成25年度)

- 前期 5月20日(月)~31日(金)
- 後期 9月17日(火)~30日(月)

助成希望届を建築指導課に提出してください。

※対象となる工事の内容などについて、詳しくは建築指導課までお問い合わせください。



## ■受付および助成金交付までの流れ

